

平成 26 年 3 月 17 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ・ニッポン応援ファンド Vol.5 ーライジング・ジャパンー

当社は、平成 26 年 4 月 17 日に「ダイワ・ニッポン応援ファンド Vol.5 ーライジング・ジャパンー」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

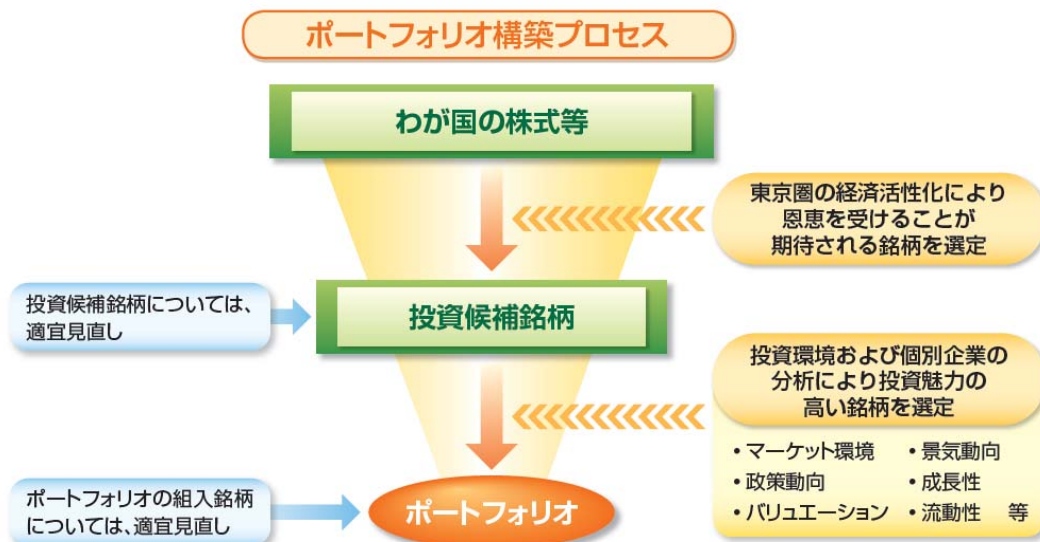
1. ファンドの特色

1 わが国の株式等の中から、東京圏の経済活性化により恩恵を受けることが期待される銘柄に投資します。

※株式等にはリート（不動産投資信託）を含みます。

ポートフォリオの構築にあたっては、以下の方針を基本とします。

- わが国の金融商品取引所上場株式等の中から、東京圏の経済活性化により恩恵を受けることが期待される銘柄を投資候補銘柄として選定します。
- 選定した投資候補銘柄については、適宜見直しを行いません。
- 投資候補銘柄の中から、投資環境および個別企業の分析により投資魅力の高い銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。
- ポートフォリオの組入銘柄については、適宜見直しを行いません。



・株式等の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

2

毎年4月16日および10月16日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

2. 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

価格変動リスク・ 信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株価の変動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
リートの 価格変動	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

3. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 3.24%* （税抜 3.0% ）です。 *消費税率が8%となる平成26年4月1日以降の率を表記しております。		
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率1.566%* （税抜 1.45% ） *消費税率が8%となる平成26年4月1日以降の率を表記しております。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。		
〈運用管理費用の配分〉	委託会社	販売会社	受託会社
500億円以下の部分	年率0.70%（税抜）	年率0.70%（税抜）	年率0.05%（税抜）
500億円超の部分	年率0.60%（税抜）	年率0.80%（税抜）	
その他の費用・ 手数料	※上記の運用管理費用の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。		

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

4. ご参考

ファンド名	ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.5 ーライジング・ジャパンー
購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	①当初申込期間 1万口当たり1万円 ②継続申込期間 購入申込受付日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
購入の申込期間	①当初申込期間 平成26年4月1日から平成26年4月16日まで ②継続申込期間 平成26年4月17日から平成27年7月9日まで （終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）
設定日	平成26年4月17日
当初募集額	1,050億円を上限とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	平成26年4月17日から平成31年4月16日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。

繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 <ul style="list-style-type: none">・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年4月16日および10月16日（休業日の場合翌営業日）
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信託金の限度額	2,000億円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [http://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
運用報告書	毎計算期末に作成し、あらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用があります。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です（平成26年1月1日以降）。 なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。
販売会社	大和証券
受託銀行	三井住友信託銀行

5. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上